

収入減少を補償し農業経営を守る！

# 収入保険



集落営農法人  
地域農業を守るために  
小松市  
農事組合法人  
矢田野地区営農組合  
代表理事  
まえかわ ゆきひさ  
**前川 幸久さん**

構成員の平均年齢が64歳と高齢なので、構成員の収入安定を図るため、積極的に高収益作物を栽培することで、収支健全化を進めています。

収入保険に加入した決め手は、保険料が、米・麦・大豆の共済掛金よりも安く、補償対象が品目に関係なく、販売収入全体という包括性があることでした。

▼経営規模

水稻、麦、大豆、ダイコンなど計101.5ha



収入保険でリスクに備え  
乾田直播でコスト削減  
白山市  
株式会社あぐり一石  
代表取締役  
にった よしのり  
**新田 義宣さん**

収入保険の加入の決め手は2点です。市場価格の下落など経営努力では補えない収入減少が補償される点、農業者負担額がナラシ対策と変わらない点に魅力を感じました。

収入保険は、自分の過去5年の平均収入を基準に保険期間の営農計画で補償額が決まるのでわかりやすいです。

▼経営規模

水稻、麦、大豆、ネギなど計108.6ha



能登半島珠洲産  
「かぼちゃ芋」  
絶やさない  
珠洲市三崎町  
まえはま としひろ  
**前濱 利啓さん**

異常気象や価格の低下に備え、収入保険に加入しました。サツマイモは契約栽培のため一定の収入は見込めます。しかし、近年全国で多発するサツマイモの基腐病に不安を感じたことが加入のきっかけです。作業が深夜に及ぶこともあり、自身の病気や怪我による減収も補償してくれることも大きな決め手となりました。

▼経営規模

水稻1.6ha、サツマイモ70a、ブロッコリー40a、カボチャ40a、スイカ10a



いざというときの  
助けに  
志賀町上野  
かもの まなみ  
**加茂野 真奈美さん**

自分の過去の平均収入と営農計画に応じて補償が決まる分かりやすさに魅力を感じました。営農を続ける中で、近年の急激な天候の変化や異常気象による災害を不安に感じていたことも加入の決め手でした。補償があるとないとでは、精神的な余裕に大きな差が出ます。いざというときの保険加入は必須だと思います。

▼経営規模

水稻11ha、カボチャ20a、サツマイモ30a、花き15a



全ての農産物を対象に、**自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償**します！



### 加入できる方

青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 令和6年からは、加入に必要な青色申告実績の年数を短縮し、加入申請年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績で加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。
- ◎ 現在、当分の間の特例として、野菜価格安定制度の利用者が初めて収入保険に加入する場合、最初の2年間、収入保険と野菜価格安定制度を同時利用できます。（令和3年から同時利用されている方は最初の3年間、同時利用が可能）
  - ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
  - ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

### 保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

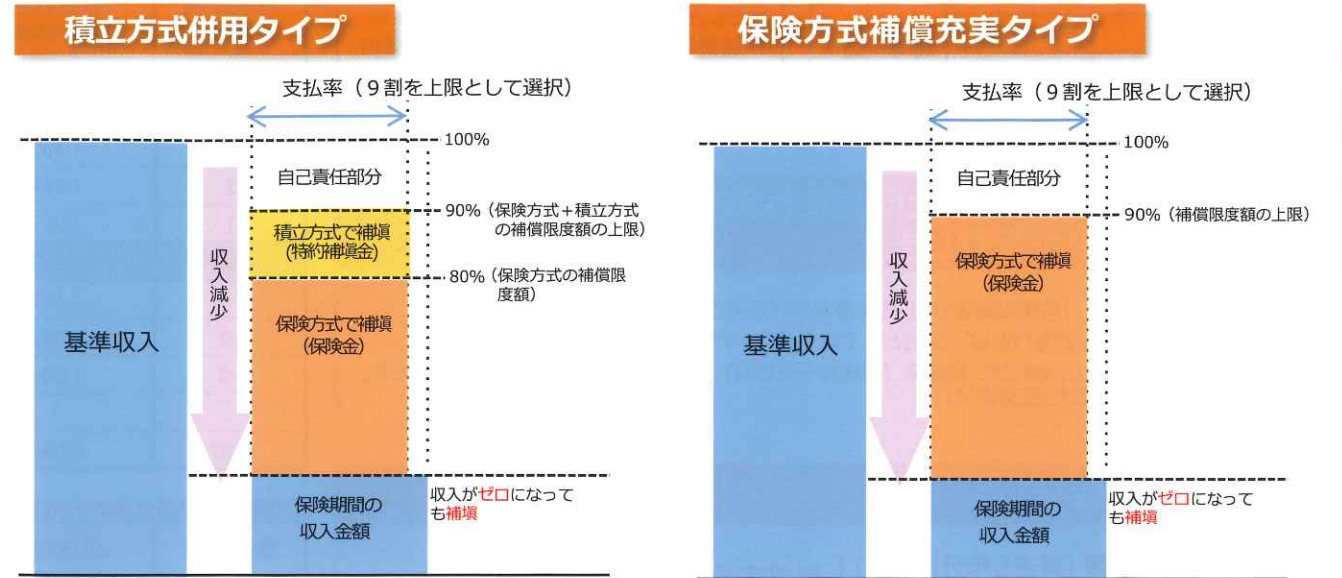
### 補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

- ※ 補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。
- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

### 収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロとなったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます（※5年の青色申告実績がある者の場合）。



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	8.5万円	保険料	17.7万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料（事務費）	2.2万円	付加保険料（事務費）	2.2万円
<b>合計</b>	<b>33.2万円</b>	<b>合計</b>	<b>19.9万円</b>

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

### 付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約をする方は、付加保険料（事務費）が割引となります。

インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合	
新規加入者	4,500円割引
継続加入者	3,200円割引

- ※ インターネット申請のみの場合：新規加入者は4,500円割引、継続加入者は2,200円割引
- ※ 自動継続特約のみの場合：新規加入者、継続加入者ともに1,000円割引

### 無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。**



# 補償限度(保険方式)、補償幅(積立方式)、支払率(保険方式・積立方式)を選択できます

## ◎ 保険方式

青色申告の提出年数 (※加入申請時の事業年度数)	補償限度	支払率
5年	90%～50%	90%～50% (10%単位)
4年	88%～50%	
3年	85%～50%	
2年	80%～50%	
1年	75%～50%	

## ◎ 積立方式

補償幅	支払率
10%、5% ただし、保険方式の 補償限度額を 超えない割合	90%～10% (10%単位) ただし、保険方式の 支払率を超えない割合

## 危険段階別の保険料率

◎積立方式併用タイプ(保険方式+積立方式)

危険段階 区分	保険料率 (国庫補助後)
10	2.514
⋮	⋮
3	1.352
2	1.294
1	1.237
0	1.179
-1	1.121
-2	1.063
-3	1.005
⋮	⋮
-10	0.590

## 保険料率は、自動車保険と同様に保険金の受取実績に応じて、翌年の保険料率が変動します

- ・加入1年目は、「危険段階区分0」の保険料率が適用されます。
- ・保険金の受取りがなければ、原則として毎年1区分ずつ下がります。
- ・保険金の受取りがあれば、損害率(保険金÷保険料)の大きさに応じて段階は上がります。  
(ただし、年最大3区分まで)

## 加入申請に必要なもの

### 青色申告書類(過去5年分)

※青色申告を始めて5年たっていない場合は、青色申告をした年からの分

### 個人の場合

- 所得税の確定申告書  
(令和3年以前にあってはB第一表)
- 所得税青色申告決算書  
(農業所得用)
- A収入金額の内訳

### 法人の場合

- 法人税確定申告書別表一及び別表四
- 損益計算書

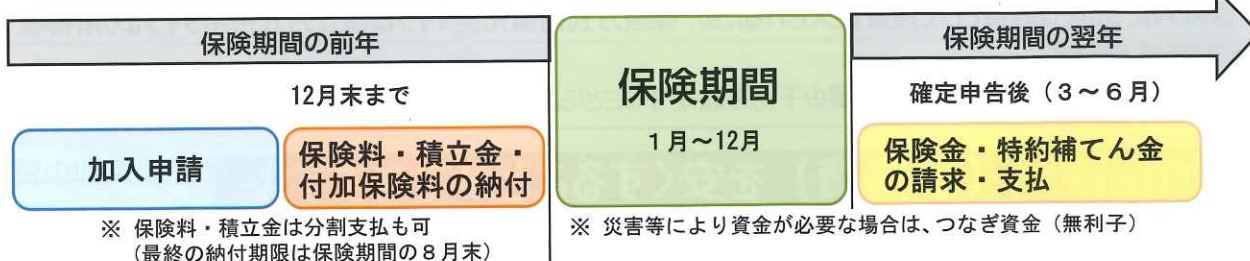
### 確認事項

- 品目ごとの作付面積及び収穫量等(過去5年分)
- ※販売実績が無い場合等は地域の単収、単価等の使用も可
- 作付品目及び面積(当産)
- その他(確認が必要な場合があるもの)
- 農業収入の内訳がわかる書類
- 雑収入の内訳がわかる書類 など

◎保険方式補償充実タイプ(保険方式のみ)

危険段階 区分	保険料率 (国庫補助後)
10	4.661
⋮	⋮
3	2.507
2	2.400
1	2.292
0	2.185
-1	2.078
-2	1.971
-3	1.864
⋮	⋮
-10	1.093

## 収入保険の全体スケジュール(個人の場合のイメージ)



## 石川県収入保険推進協議会

### ●加賀・能美グループ(加賀市、能美市、川北町)

☒: kaganomi@nosai-ishikawa.or.jp

### ●小松グループ(小松市)

☒: komatsu@nosai-ishikawa.or.jp

TEL:076-239-2355

### ●羽咋グループ(羽咋市、宝達志水町、志賀町)

☒: hakui@nosai-ishikawa.or.jp

### ●七尾・鹿島グループ(七尾市、中能登町)

☒: nanaka@nosai-ishikawa.or.jp

TEL:076-239-2455

### ●白山・野々市グループ(白山市、野々市市)

☒: hakunono@nosai-ishikawa.or.jp

### ●金沢・河北グループ(金沢市、かほく市、津幡町、内灘町)

☒: kanazawakahoku@nosai-ishikawa.or.jp

TEL:076-239-2555

### ●奥能登グループ(輪島市、珠洲市、穴水町、能登町)

☒: okunoto@nosai-ishikawa.or.jp

TEL:0768-76-2251

安心のネットワーク  
**NOSAI 石川** 石川県農業共済組合